

中国地方整備局 福山河川国道事務所
記 者 発 表

日 時	令和3年4月1日 3 : 0 0
-----	---------------------

件 名	一般国道2号（福山市）の通行止めについて（第二報）
-----	---------------------------

一般国道2号福山市^{さばちょう}佐波町の歩道陥没について、現地の空洞調査及びボーリング調査の結果、空洞などは確認されなかったため、車両の通行に影響は生じないことから、4月1日 3時00分で通行止めを解除します。 規制区間：一般国道2号 下り線（広島方面） 神島橋西詰交差点～小田川橋交差点 規制延長： 約0.5km 規制解除日時：令和3年4月1日 3時00分
--

発表先	三原新聞記者クラブ 尾道市記者クラブ 福山市政記者クラブ 府中市役所記者クラブ
-----	--

問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 福山河川国道事務所 副 所 長 ^{くわじま ひろし} 桑嶋 弘志 道 路 管 理 課 長 ^{ふじた しんじ} 藤田 新治 電話：(084) 923 - 2553(直通) FAX(084) 923 - 2558 ホームページ http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/
--------	--